

TOYO TIREのSDGs 2030年のあるべき姿

- 強靱なバリューチェーンを構築することで、気候変動に由来する極端な気象現象による社会影響の最小化に貢献する

取り組むべき課題

- コーポレート・ガバナンスの強化
- コンプライアンス最優先意識の浸透向上

TOYO TIREは、気候変動や人口構造の変化、地球規模で拡大する感染症の発生など、将来の不確実性が高まる中、100年に一度という自動車産業界の一大変革期を乗り越え、グローバルに事業を成長させていくためには、経営の透明性の確保と組織内の公正性を追求することが重要と考えています。そのためにはさまざまなステークホルダーに対する責任を負っていることを認識し、適切な経営体制の維持とコンプライアンス最優先意識の浸透向上を図ることが重要であるとと考えています。

取り組み方針

TOYO TIREは、実効的なコーポレート・ガバナンスの実現を目的として、コーポレートガバナンス・コードの原則を適切に実践しています。また、理念において、常に社会のために正しい仕事を通じて役に立つことを判断基準の第一義に置き、持続可能な社会の実現に向けて誠実な企業活動へさらに取り組むため、グループ各社共通の行動原則として定める「TOYO TIREグループ企業行動憲章」を改定しました。そして役員・従業員一人ひとりが企業行動憲章を実践するために「TOYO TIREグループ行動基準」を定め、グループ全体への浸透を図っています。

コーポレート・ガバナンス

■ サステナビリティを推進するガバナンス構造

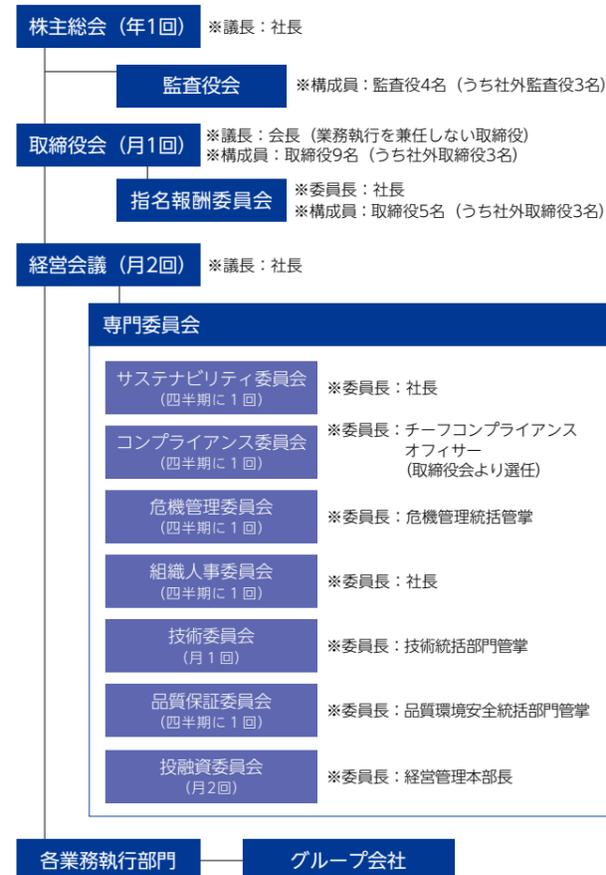
コーポレート・ガバナンス体制として、意思決定・監督機関である「取締役会」、その下に取締役の人事・報酬等に関する取締役会の諮問機関である「指名報酬委員会」を設置しています。また執行の意思決定機関である「経営会議」、分野別の審議・協議機関である「各種専門委員会」、そして取締役会および取締役の職務執行の監査機能を果たす機関として「監査役会」があり、それぞれ機能を十分発揮できる体制を整えています。2021年4月に、当社のサステナビリティ経営を強化・推進していくことを目的に、専門委員会の一つとして「サステナビリティ委員会」を新設し、「環境・安全衛生委員会」をこれに統合しました。

■ 理念の浸透

TOYO TIREではすべての役員および従業員が理念を仕事の基軸としており、2017年の制定時より継続して全従業員に理解浸透策を展開しています。

理念では、当社グループが大切にしていきたい思い、考えを「言葉」に示しています。将来にわたって継承し続けていく大切な創業の精神として「社是」をその最上位概念として位

■ ガバナンス構造 (2021年4月現在)



置づけ、社会における自らの存在意義を「私たちの使命」として定義し、それを果たすために目指すべき企業像を「私たちのありたい姿」として明文化しています。そして、すべての役員・従業員が等しく大切にしていきたい考えの拠りどころとして「私たちの持つべき価値観」を定めています。2021年2月に発表した新中期経営計画「中計'21」においても、理念を実現していくことが当社の存在意義であり、経営計画は理念の実現のためにあることを明確に示しました。

理解浸透策として、各種社内研修の最初のプログラムに理念講義を導入しています。2020年の部門長向け研修では、職場に理念と紐づいたビジョンや戦略を浸透させることの重要性を理解するためのケースワークのほか、各職場の理念浸透の状況を紹介し合うグループワークを行いました。研修を通じて他部署の課題や取り組みを共有することで、理念浸透への意識が高まる有意義な機会となりました。

今後も意識せずとも業務を通じて理念を体現できている状態を目指し、浸透活動を推進します。

■ 取締役会の取り組み

当社は、取締役会を原則月1回開催し、重要事項の決定や取締役の業務執行状況の監督などを行っています。2020年は臨時も含め17回開催しました。また、社外取締役は、取締役会をはじめ重要な会議に出席し、活発に意見を交わして、経営の監視・監督に努めています。

また2017年から、当社では全取締役・監査役に対して、取締役会の運営・構成・活動等に関する記名式アンケートを実施することにより、取締役会全体の実効性について分析および評価を行っています。公正性を担保するため、アンケートの集計と分析および評価は第三者に委託しており、第三者評価の結果を踏まえて、さらに取締役会の機能向上を図っていきます。

コンプライアンス

■ 企業行動憲章と行動基準の浸透

TOYO TIREは、誠実に事業活動を行うためのグループ各社共通の行動原則として「TOYO TIREグループ企業行動憲章」を、そして役員・従業員一人ひとりが企業行動憲章を実践するために「TOYO TIREグループ行動基準」を定めています。なお、海外のグループ各社は行動基準を指針として、各国・地域の法令や慣習などの違いを踏まえた独自の行動基準

を制定しています。

当社グループの役員・従業員一人ひとりがとるべき基本的な行動を定めた「行動基準ハンドブック グローバル版」を世界共通版(日本語、英語、ロシア語、ドイツ語、イタリア語、中国語、タイ語、マレー語、ポルトガル語の9カ国語に対応)として新たに作成・配布し、グループ全体への浸透とコンプライアンス強化に取り組んでいます。

■ 内部通報制度の運用

当社は2006年から内部通報制度を運用しています。日本国内では社内外に匿名通報に対応し、従業員やお取引先が利用可能な窓口を設置しています。

海外でも各拠点で設置を進めており、健全な事業活動の基本である公正性と透明性の確保に努めます。

■ 腐敗防止の取り組み

当社グループは、健全な事業活動の基本として、公正性と透明性の確保に努めています。「腐敗行為・贈収賄行為の防止に関するグローバル方針」、「贈収賄防止規定」を制定し、業務のなかで適切に運用されるよう、浸透活動を展開しています。2020年は、当社では、本社部門、研究開発部門、生産拠点のスタッフ部門の従業員を対象に贈収賄防止に関するeラーニングを実施しました。

腐敗行為および贈収賄行為が発覚した場合、巨額の罰金や関係者の身柄の拘束だけではなく、取引中止や社会的制裁など企業価値を著しく毀損する危険性があることを認識し、そのような行為の防止を企業の社会的責任の一つとして取り組んでいきます。

2020年コンプライアンス意識調査結果

※回答率81.6% (2019年88.2%)

1.コンプライアンスの推進活動の実施

この1年間にコンプライアンス意識向上の取り組みが1回以上行われた 95% (2019年97%)

2.コンプライアンスの認知・理解度

コンプライアンスの意味について知っている 88% (2019年88%)

※TOYO TIREのコンプライアンス：単に法令遵守ではなく、法令や社内ルールを守り、高い倫理意識を持って行動する

3.コンプライアンスの定着度

自身が業務を遂行するにあたって、コンプライアンスを意識している 94% (2019年93%)